

第 20 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 15 日（水）午後 2 時から午後 2 時 15 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部副部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部警備部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・京都府内では、6 月下旬から連続して新たな感染者が確認されております。昨日、京都府の警戒基準に達したことを踏まえ、本日は、本部の今後の対応を協議いただくため、対策本部会議を開催させていただきました。
- ・それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・京都府内では、6 月 25 日以降、昨日まで 20 日間連続して新規の感染者が確認されており、昨日、警戒基準に達しました。
- ・このため、本日、午前中、専門家の皆様の御意見をいただいたところであり、本会議で、今後の対応について、議論したいと考えております。
- ・まずは、最近の感染状況につきまして、健康福祉部長から御報告をお願いします。

※資料 1 に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・続きまして、専門家会議議長から、御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・4 月と異なる点としては、感染が広がっている場所、機会、それから年齢層が変わってきているが、医療提供体制としては逼迫している状況ではないと認識しています。
- ・感染者数がどんどん増えると、感染経路不明者も同じく増えていくので、今後感染拡大を警戒しないといけないということは間違いないと考えております。

【知事】

- ・ありがとうございました。他の専門家の皆様からも助言をいただいておりますので、健康福祉部長の方から御報告をお願いいたします。

※専門家の意見を健康福祉部長より報告

【知事】

- ・今後の対応の事務局案につきまして、危機管理監の方から説明をお願いします。

※資料2に基づいて危機管理監より説明

【知事】

- ・今、御説明のありました今後の対応につきまして、改めて松井議長から、御意見を賜れればと思います。

【専門家会議議長】

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対策としては、感染者を早く見つけ、早期に診断を行うことで、そのためのPCR検査体制が4月に比べて格段に拡充されましたことは、大変安心な材料だと思います。
- ・クラスターを抑えるための積極的疫学調査を行い、医療につきましては、軽傷の方は宿泊療養、そして重症者はしっかり医療機関をうけていただくという体制が整っていますので、引き続き充実させていただければと思います。
- ・府民の皆様には、一貫して自分がうつらないための行動、そしてうつっているかもしれない仮定のもと、人にうつさない行動をどうするか、どうするべきかをしっかり確認いただきたい。
- ・感染者が増えることで、高齢者の方に感染が拡大しますと重症者も増えて命が脅かされる。弱者である高齢者、妊婦の方、また乳幼児等をどういうふうを守るのかというようなことを今一度考えていただく、そういう行動をとっていただくことをお願いをしたいと思います。

【知事】

- ・ありがとうございました。京都市危機管理監からご意見ををお願いします。

【京都市危機管理監】

- ・警戒基準に達したということで、京都市も今まで以上に緊張感をもって対応していきたいと思っており、重点的な積極的疫学調査、また注意喚起をしっかり行っていきたいと思っています。
- ・ガイドライン重視については、大変大事でございますので、京都府、経済界一緒になって進めてまいりたいと思っています。

【知事】

- ・ありがとうございました。6月中旬以降の新規感染者をみても、80%以上が京都市内ということでございますので、引き続き、京都市と緊密に連携をして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。
- ・他に何か御発言御意見等はあればお願いしたいと思います。

※特になし。

【知事】

- ・なければ、今後は先ほど説明させていただきました事務局案によりまして、対策に取り組むこととしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。
- ・各部局の方から何か報告事項があればよろしくお願いしたいと思います。

※特になし。

【知事】

- ・教育長何ありませんか。

※特になし。

【知事】

- ・副知事何かありませんか。

※特になし。

【知事】

- ・それでは本日の会議の総括を申し上げます。
- ・5月下旬以降は、緊急事態宣言が解除されたということで、感染拡大の防止と社会経済活動を段階的に取り戻すことを進めてまいりました。
- ・この間、医療機関等の皆様の御協力によりまして、医療検査体制が大幅に拡充されましたし、ある程度新しい生活様式の浸透、業種別ガイドライン、接触確認アプリというようなことで取組も進んでまいりました。
- ・ただ、一方、7月10日からは、イベントの観客数の緩和もあり、人と人との接触機会が増えてきた状況の中で、昨日、感染状況が警戒基準に達したわけでございます。
- ・この後、府民の皆様、また事業者の皆様には、私の方から改めての感染拡大への警戒をお願いいたしますが、専門家会議議長をはじめ、専門家の皆様の御意見も踏まえて、今後、一層の対策の強化が必要となると考えております。
- ・特に関係部局におきましては、
 - ・徹底したクラスター対策
 - ・かかりつけ医による唾液検査体制の整備
 - ・重症化リスクのある方等に対する感染防止策の徹底
 - ・京都市、経済団体と連携した感染拡大予防ガイドライン遵守の徹底ということで、それぞれ関係の部局、非常に多いわけでございますけれども、感染拡大防止に全力を挙げていただきたいと思います。
- ・今後とも、国、市町村、関係機関と連携をして、感染拡大の防止に取り組んでいただきますと

ともに、全国の感染状況等も非常に流動的でございますので、そうした状況に柔軟に対応して感染拡大防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。